

東出雲町商工会 新型コロナウイルス感染症に係る活動支援給付金について（お知らせ）

東出雲町商工会では、新型コロナウイルス感染症に係る独自支援事業として、会員が新型コロナウイルス感染症への感染防止対策や地域経済の回復のために支出した経費に対し、活動支援給付金を交付します。別添の「新型コロナウイルス感染症に係る活動支援給付金交付要綱」をご覧の上、「活動支援給付金交付申請書兼請求書」を商工会まで提出してください。

- ①交付対象者 給付金の申請日において、会員であること。商工会費に未納がないこと。
- ②交付対象経費
 - ・感染防止対策に係る経費（備品購入費、消耗品費等）
 - ・地域経済の回復のために支出した経費（町内の店舗等での商品購入費用や飲食代など）
- ③給付金の額等 年会費の2分の1を上限とする。（交付は1会員につき1回限り）
- ④申請期間 令和2年8月7日（金）から令和3年2月26日（金）まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等経営者の国民健康保険料の減免について

■減免対象

【市町村国保】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料（税）を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（要件有り）が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険料（税）の一部を減額

【組国保】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の収入減少（要件有り）が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険料の一部を減額

❖詳細および申請に必要な書類等については、ご加入の市町村や組合にお問い合わせ下さい

女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の公募について

■対象事業者

次のいずれにも該当すること

- ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業」で、島根県内に本社のある従業員300人以下の企業（「みなし大企業」は除く）
- ・雇用保険適用事業主であること
- ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること

■補助対象事業

- ・女性活躍推進法、次世代法に基づく一般事業主行動計画または両法律に基づく一体型の一般事業主行動計画に記載された数値目標に係る取組み

■補助金額

- ①常時雇用する労働者数20人以下の企業及び主たる事業所を中山間地域・離島に有する中小企業事業主
補助率 2/3（200千円から1,333千円）
- ② ①以外の事業主
補助率 1/2（150千円から1,000千円）

■募集締切 令和2年9月30日（水）17時（必着）

■詳細・問い合わせ 島根県政策企画局女性活躍推進課
女性活躍企画推進グループ（TEL0852-22-5245）

松江 GENKI 夜市プレミアムチケットの追加販売

好評につき、市内飲食店で利用できる、お得な「松江 GENKI 夜市プレミアムチケット」の追加販売を行っています。これまでに購入された方も購入できます。

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている松江市内の飲食店を応援しましょう！
※詳細は同封の案内をご覧ください

商工会法施行60周年記念 貯蓄共済新規加入キャンペーン実施中

期間中、商工貯蓄共済を新規に6口以上、契約された方に県内商工会地域の特産品(6,000円相当)をプレゼントします。詳しくは、商工会までお問合せください。

- ◆キャンペーン期間
令和2年4月から12月までの9ヶ月間（令和2年5月1日契約から令和3年1月1日契約分）
- ◆対象となる契約
新規1契約6口以上（但し、満期更新契約は含むが、解約新規契約は除く）

商工貯蓄共済の積立金一部取崩し制度

商工貯蓄共済加入者の一時的な資金需要に対応するため、「商工貯蓄共済積立金一部取崩し制度」ができました。満期にならなくても積立金の一部取り崩しを可能にする制度です。詳しくは、商工会までお問合せください。

お知らせ・イベント情報等は当会のホームページをご覧ください

東出雲町商工会

検索

退職金の準備も中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

Be a Great Small.
中小機構

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索



ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555